

# 令和4年度 保育所・認定こども園 入所のご案内

令和4年4月から保育所・認定こども園への入所を希望する方の申し込みを、次のとおり受け付けます。

**認定こども園(幼稚園部分)**  
**1号認定**(教育標準時間認定)  
 3歳・4歳・5歳児

認定こども園  
へ申し込み

**保育所・認定こども園(保育園部分)**  
**2号認定**(保育認定)  
 3歳・4歳・5歳児

福祉こども課  
または  
認定こども園  
へ申し込み

**保育所・認定こども園(保育園部分)**  
**3号認定**(保育認定)  
 0歳・1歳・2歳児

## 保育所等(2号・3号認定)を利用できる基準

次の事情により、保護者の方がお子さんを家庭で保育できない場合に限ります。

- ①就労 ②妊娠・出産
- ③保護者の疾病・障害
- ④親族の介護・看護 ⑤災害復旧
- ⑥求職活動(60日以内) ⑦就学
- ⑧虐待・DV ⑨育児休業中
- ⑩その他特別な事情で町が認める場合

申込受付期間 一次募集：**12月1日(水)～15日(水)**(新規・継続ともに)

二次募集：**12月16日(木)～令和4年2月10日(木)**

平日、午前8時30分～午後5時15分

※令和4年2月11日(金)以降の受け付け分については、令和4年5月以降の入所となります。

※町外の施設への入所(広域入所)希望の方は、施設がある市町村の申込受付期間内に申し込みが必要です。

※年度途中の入所希望の方は、4月以降に随時受け付けます(入所月の前月10日締め切り)。

**申込先** 1号認定…希望する認定こども園 2号・3号認定…福祉こども課または希望する認定こども園

- 申込書類**
- ・施設型給付費等支給認定申請書 兼 入所申込書
  - ・支給認定申請書別紙(マイナンバー記入用)
  - ・「就労証明書」等の保育を必要とする事由を証明する書類(2号・3号認定のみ)

※その他書類が必要な場合がありますので、詳細は配布する入所案内をご覧ください。

※申請書類は、福祉こども課、下表の各施設、町ホームページから入手できます。

**入所決定** 令和4年1月下旬に、文書にて通知予定です。

### 町内認定こども園一覧



園名	所在地(連絡先)	利用時間
ななかいこども園(公立)	小勝748 (☎0296-88-2123)	教育標準時間 / 9:00～14:00 保育短時間 / 9:00～17:00 保育標準時間 / 7:00～18:00
認定こども園 常北保育園	那珂西1481-17 (☎029-288-3964)	教育標準時間 / 8:30～13:30 保育短時間 / 8:30～16:30 保育標準時間 / 7:00～18:00
みどりこども園	石塚1233 (☎029-288-2022)	
認定こども園 桂幼稚園	阿波山688-1 (☎029-289-2131)	教育標準時間 / 9:00～14:00 保育短時間 / 8:30～16:30 保育標準時間 / 7:00～18:00

※見学は随時受け付けていますので、各施設へご連絡ください。

## 保育所・認定こども園に入所中の方へ ～現況届を提出してください～

令和4年度の継続入所の希望状況や、保育を必要とする事由に引き続き該当していることを確認するため、対象者の方には「現況届」を送付しますので、入所中の各施設へ提出してください。

**問合せ** 福祉こども課 ☎029-353-7265(直通)

## 10月1日から 茨城県最低賃金が改定

茨城県最低賃金は、令和3年10月1日から、『**時間額879円(28円引き上げ)**』に改定されました。

この最低賃金は、年齢や雇用形態(パート、学生アルバイトなど)にかかわらず、茨城県内で働くすべての労働者に適用されます。詳しくは、問合せ先または最寄りの労働基準監督署までお問い合わせください。

また、最低賃金の引き上げにともない、中小企業支援のための専門家による無料相談や業務改善助成金制度を設けていますので、ぜひご活用ください。

### 問合せ

#### <最低賃金の改定について>

茨城労働局賃金室 ☎029-224-6216

#### <専門家による無料相談について>

茨城働き方改革推進支援センター

☎0120-971-728

#### <業務改善助成金制度について>

上記センターまたは

茨城労働局雇用環境・均等室 ☎029-277-8294

## しろさと応援寄附金(ふるさと納税) 返礼品協力事業者を募集

町では、町内特産品の魅力発信および町内産業の振興を図るため、しろさと応援寄附金(ふるさと納税)の返礼品をご提供いただける事業者を募集しています。

登録された返礼品は、ふるさと納税のポータルサイトへ掲載され、全国に向けて商品やサービスのPRを行うことができます。

### 事業者の主な要件

- ・町内に事業所(本店・支店・工場等)があること
- ・法令等に適合した操業をしていること
- ・町税の滞納がないこと等

### 返礼品の主な要件

- ・城里町の魅力を発信し、産業の振興につながる物産や役務であるもの
- ・協力事業者が自ら町内で、生産、製造、加工またはサービスの提供を行っているもの等

### 申込方法

申込書等の提出が必要となります。  
詳細は町ホームページをご覧ください。



### 申込先・問合せ

まちづくり戦略課 ☎029-353-7040(直通)

## 町長コラム

### 町の新型コロナウイルス感染者数は？



町のお財布事情など、町長が町民の皆さまへお伝えしたいことを掲載していきます。

10月1日に全国で緊急事態宣言が解除され、新型コロナウイルス感染症の第5波が終息しました。第1波から4波までとは比較にならないほど、多くの感染者を出した第5波でしたが、この期間中、城里町は県内の市町村で最も少ない感染者数(17人)で乗り切ることができました。6月1日から9月30日までの城里町の感染者は17人、茨城県においては1万4,406人でした。城里町の約160倍の人口がある茨城県ですが、感染者の数では約850倍もあり、「人口当たりの感染者数」にすると、茨城県平均で城里町の5倍以上となります。このことから、城里町の感染者が県内で一番少なかったことが実感できると思います。

城里町が新型コロナウイルスの感染予防に成功できたのは、町民の皆さま一人ひとりが感染予防を徹底したこと、ワクチン接種が早く進んだこと、保育園・学校・町役場・公共施設などでクラスターが発生しなかったことなど、町民の皆さまの協力があったことです。心より感謝を申し上げます。

### 新型コロナウイルスの感染者数

(6月1日～9月30日)

【隣接自治体】		【同規模自治体】	
水戸市	946人	城里町	17人
常陸大宮市	74人	大子町	20人
城里町	17人	大洗町	59人